

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀 康 紀

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福 原 賢 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福 原 賢 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期 連結累計期間	第144期 第3四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	86,058	85,466	115,525
経常利益 (百万円)	6,524	6,078	6,713
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,351	3,941	3,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,822	6,102	3,651
純資産額 (百万円)	52,207	56,697	51,036
総資産額 (百万円)	148,104	151,281	148,957
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	352.78	319.62	322.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.6	34.7	31.6

回次	第143期 第3四半期 連結会計期間	第144期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	106.37	100.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が緩やかに増加し、個人消費は雇用情勢の着実な改善を背景に持ち直しの動きがみられるなど回復傾向が続きました。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図ってまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における売上高は854億6千6百万円（前年同期比0.7%減）となり、一般旅客自動車運送事業における乗合バスの車両代替の増加に伴う減価償却費の増加および燃料単価の上昇に伴う燃料費の増加により、営業利益は59億9千6百万円（前年同期比7.9%減）、経常利益は60億7千8百万円（前年同期比6.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は39億4千1百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

（一般旅客自動車運送事業）

乗合業においては、平成29年3月26日より神奈川中央交通東(株)が川崎市交通局井田営業所の業務受託を開始したことに加え、前期に運行を開始した「平塚駅北口～ららぽーと湘南平塚循環線」の運行が通期寄与したことなどから増収となりました。また、お客様がスムーズに乗降しやすいノンステップバスを123両導入するとともに、東急田園都市線南町田駅北口ロータリーへの一部路線の乗り入れ開始や、12月には都市間高速バス「相模大野・町田・南町田～三井アウトレットパーク木更津線」を木更津駅まで延伸したほか、「小山田桜台～唐木田駅東～多摩南部地域病院線」など新規路線の実証運行を開始するなど、利便性の向上を図りました。

貸切業においては、神奈中観光(株)にて、旅行会社との契約に伴う稼働車両数の増加により増収となりました。

乗用業においては、高齢者やマタニティなどの様々なお客様のニーズに合わせた送迎サービス「さぼーとタクシー」の利用が順調に推移しました。また11月より、車椅子でのご利用など乗り降りしやすいユニバーサルデザインの次世代型タクシー「JPN TAXI（ジャパンタクシー）」の導入を開始し、利便性向上を図るとともに、8月にはスマートフォンアプリや音声自動受付（IVR）による無線配車サービスを開始するなど顧客獲得に努めました。乗務員不足による稼働減が影響し減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は454億1千6百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は30億5千9百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

（不動産事業）

分譲業においては、横浜市戸塚区にて伊藤忠都市開発(株)と共同で行っていた新築分譲マンション「クレヴィア戸塚」を完売しました。また、伊勢原市にて小田急不動産(株)およびセコムホームライフ(株)と共同で行っている「リーフィアレジデンス伊勢原」の販売を進めるとともに、藤沢市羽鳥において大和ハウス工業(株)および(株)長谷工コーポレーションと総戸数914戸の大規模マンション共同事業「プレミスト湘南辻堂」の販売を12月より開始しました。しかしながら、従来より販売していた宅地分譲が前期で完売したことにより減収となりました。

賃貸業においては、前期に開業した賃貸施設「スーパーホテル戸塚駅東口」の賃貸収入が通期寄与したことに加え、積極的なテナントの誘致活動に伴い既存施設の稼働率が向上したことにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は38億1百万円（前年同期比0.8%減）となりましたが、前期に「相模原中央ビル」の大規模改修が終了し、修繕費が減少したことなどにより、営業利益は17億4百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

(自動車販売事業)

自動車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にて、トラックの販売台数が伸び悩んだものの、大型バス「エアロスター」「エアロエース」などの販売が順調に推移しました。また、神奈中相模ヤナセ(株)にて、前期にモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Eクラス」などの販売が順調に推移しました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は230億4千7百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は2億3千9百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

(その他の事業)

流通業においては(株)神奈中商事にて、原油高の影響による燃料の販売単価の上昇に加え、取扱量が増加したことにより増収となりました。

資源活生業においては(株)アドベルにて、原油や金属など資源価格の上昇に伴いリサイクル品の販売単価が上昇したことに加え、大型商業施設における廃棄物収集運搬業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。

飲食・娯楽業においては、新規業態のオムライス店「ラケルイーアス高尾店」を6月に、「ラケル横浜ノースポートモール店」を9月に開店いたしました。また、うどん店「うまげなららぼーと湘南平塚店」をはじめ、前期に開店した4店舗の収入が通期寄与したことにより、増収となりました。

総合ビルメンテナンス業においては横浜ビルシステム(株)にて、公共施設「大和市文化創造拠点シリウス」の指定管理者として受託した施設維持管理業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。

商用車架装業においては、自動車メーカーによるトレーラー生産台数の減少などにより、カブラ架装の受注が減少し減収となりました。

ホテル業においては、併設のレストランにおいてランチタイムにサラダブッフェを開始するなど、サービスの向上を図り顧客獲得に努めましたが、訪日外国人旅行者をはじめ宿泊客が減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は224億4千2百万円(前年同期比0.7%増)となりましたが、商用車架装業におけるカブラ架装の受注減およびホテル業における利用客減少の影響などにより、営業利益は11億3千9百万円(前年同期比15.7%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,000	12,600,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	12,600,000	12,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	50,400,000	12,600,000		3,160		337

(注) 平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は50,400,000株減少し、12,600,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,307,000	61,307	同上
単元未満株式	普通株式 358,000		同上
発行済株式総数	63,000,000		
総株主の議決権		61,307	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式560株が含まれております。
 2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は50,400,000株減少し、12,600,000株となっております。
 3 平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町 6 - 18	1,335,000		1,335,000	2.12
計		1,335,000		1,335,000	2.12

- (注) 平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を252,000,000株から50,400,000株に変更）を実施しており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、267,700株となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,490	2,847
受取手形及び売掛金	9,586	1 8,651
商品及び製品	5,952	6,964
仕掛品	2	14
原材料及び貯蔵品	432	474
その他	4,069	3,513
貸倒引当金	73	56
流動資産合計	22,461	22,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,167	82,388
車両運搬具	42,375	43,805
土地	60,541	60,573
その他	16,726	16,925
減価償却累計額	96,445	98,587
有形固定資産合計	105,365	105,105
無形固定資産	1,144	1,162
投資その他の資産		
投資有価証券	16,684	19,316
その他	3,309	3,351
貸倒引当金	8	65
投資その他の資産合計	19,986	22,602
固定資産合計	126,496	128,870
資産合計	148,957	151,281
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,601	1 6,664
短期借入金	18,462	19,929
未払法人税等	1,393	391
賞与引当金	2,126	922
その他	11,581	13,657
流動負債合計	42,166	41,565
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	19,536	16,158
役員退職慰労引当金	30	25
退職給付に係る負債	4,947	4,787
その他	16,241	17,047
固定負債合計	55,755	53,018
負債合計	97,921	94,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	693	693
利益剰余金	39,218	42,725
自己株式	707	710
株主資本合計	42,364	45,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,794	6,610
繰延ヘッジ損益	72	53
退職給付に係る調整累計額	33	31
その他の包括利益累計額合計	4,688	6,633
非支配株主持分	3,983	4,195
純資産合計	51,036	56,697
負債純資産合計	148,957	151,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	45,295	45,238
不動産事業売上高	3,820	3,790
その他の事業売上高	36,942	36,438
売上高合計	86,058	85,466
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,209	37,780
不動産事業売上原価	1,712	1,389
その他の事業売上原価	29,891	29,289
売上原価合計	68,814	68,459
売上総利益	17,244	17,007
販売費及び一般管理費		
販売費	6,713	7,020
一般管理費	4,021	3,990
販売費及び一般管理費合計	10,735	11,010
営業利益	6,508	5,996
営業外収益		
受取配当金	263	261
その他	164	174
営業外収益合計	428	435
営業外費用		
支払利息	329	298
その他	83	55
営業外費用合計	412	353
経常利益	6,524	6,078
特別利益		
固定資産売却益	166	140
補助金収入	153	82
その他	56	27
特別利益合計	377	250
特別損失		
固定資産除却損	204	70
固定資産圧縮損	140	84
その他	19	30
特別損失合計	364	185
税金等調整前四半期純利益	6,537	6,143
法人税、住民税及び事業税	1,651	1,298
法人税等調整額	378	724
法人税等合計	2,030	2,023
四半期純利益	4,507	4,120
非支配株主に帰属する四半期純利益	155	178
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,351	3,941

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	4,507	4,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	1,846
繰延ヘッジ損益	278	126
退職給付に係る調整額	7	7
その他の包括利益合計	315	1,981
四半期包括利益	4,822	6,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,626	5,886
非支配株主に係る四半期包括利益	196	215

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	71百万円
支払手形		24

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	4,308百万円	4,742百万円

(注) のれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	215	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	215	3.50	平成28年9月30日	平成28年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	215	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	215	3.50	平成29年9月30日	平成29年11月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	45,295	3,820	20,586	16,355	86,058		86,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	178	10	1,414	5,928	7,532	7,532	
計	45,473	3,831	22,001	22,284	93,590	7,532	86,058
セグメント利益	3,716	1,362	181	1,351	6,611	102	6,508

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 102百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	一般旅客 自動車 運送事業	不動産事業	自動車 販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	45,238	3,790	20,063	16,374	85,466		85,466
セグメント間の内部 売上高又は振替高	178	10	2,984	6,067	9,240	9,240	
計	45,416	3,801	23,047	22,442	94,707	9,240	85,466
セグメント利益	3,059	1,704	239	1,139	6,143	147	5,996

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通業、飲食・娯楽業、ホテル業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 147百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益	352円78銭	319円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,351	3,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,351	3,941
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,333	12,332

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

第144期中間配当に係る取締役会の決議は、次のとおりであります。

- (イ) 決議年月日 平成29年10月30日
(ロ) 中間配当金の総額 215,825,540円
(ハ) 1株当たりの配当金額 3円50銭
(ニ) 中間配当金支払開始日 平成29年11月22日

- (注) 1株当たりの配当金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

神奈川中央交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。